

第5次行田市総合振興計画 まちづくり指標取組状況報告書

No.	114	指標名	市役所を利用しやすいと感じている市民の割合	単位	%	5総振 ページ	195
策定時		13.9					
H23年度末							
H24年度末							
H25年度末							
H26年度末		15.5					
H27年度末							
5年後目標値 (H27年度末)		30.0					
10年後目標値 (H32年度末)		50.0					
<p>[凡例] 実績 —◆— 5年後目標値 - - - 10年後目標 - · -</p>							
H26末値による 中間評価結果		維持		10年後目標値・変更後 (※ H26又はH27年末で10年後 目標値を達成している場合のみ)			
前期(平成23年度～平成27年度)取組状況							
実施年度		実施内容					
H24		市民への分かりやすさに配慮し、生活課を地域づくり支援課に、まちづくり推進課を都市計画課に名称変更。					
H24		平成24年10月から、旅券事務に関する権限委譲を受け、パスポート発行等の業務を開始。					
H24		市役所本庁舎にエレベーターを設置。本庁舎1階中庭にロビー(待合スペース)を増築。					
H25		本庁舎敷地内に電気自動車急速充電器を設置し、市民に無料開放。庁舎玄関ロビーに広告入り案内板を設置。					
H26		市役所本庁舎敷地の舗装を全面改修。					
H27		住民票の写し等交付請求書・戸籍謄抄本等交付請求書・身分証明書交付請求書について、交付請求時に迷うことなく記載ができるようわかりやすい内容に変更。					
後期(平成28年度以降)の予定							
<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き、誰もが利用しやすい市役所を目指して、適宜必要な改修や改善を実施していく。 適宜、申請書等の様式の見直しを行う。 職員の意識向上等を目的としたクレーム対応研修や、臨時職員を対象とした接客研修を実施する。 							
備 考							